

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

登録番号	99999901-100-009		
学年等	3	年	
	出席		
氏名	学(カ) 大東新 (カ) 大東新		

学籍番号	"261"から始まる8桁の数字を記入してください(頭のsは不要です)		
学部・学科	〇〇学部 〇〇学科		
氏名(カナ)	ダイトウ アラタ		
氏名(漢字)	大東 新		
進学後の住所	〒 大学進学後の住所を記入してください		
進学後の連絡先(本人)	電話番号	携帯電話番号	080-1234-XXXX

【提出用】のみ提出してください。

※本人保管用は手元に残してください

ボールペン(消せないもの)で記入してください。

※記入を誤った際は二重線で訂正ください。

上段枠内および設問1~3(2)までを記入してください

採用候補者となった内容の変更可能な項目については、「採用候補者のしおり」確認してください。

【変更方法】インターネットでの進学届の入力時に必ず変更を希望する内容で入力してください。

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。
 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。
 ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出してください。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金
 (入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
 ※「貸与奨学生採用候補者のしおり」18ページのとおり、事前に「国の教育ローン」手続きを行う必要があります。また、進学後に提出する進学届で下記①か②の情報を入力するため、予め本紙にも日付を記載してください。
 ①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付 : 202 年 月 日
 ②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付 : 202 年 月 日

インターネット提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退する旨を申し込んで利用できなかった場合又は申し込まなかった場合を含む。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に適合し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾書を受領していること。
 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たさなかった場合を含む)。

1.【全員】振込口座が学生本人名義の普通預金口座であるか確認ください。

2.【給付奨学金の採用候補者】通学の形態を選択してください。自宅外通学の方も初めは自宅通学の金額が振り込まれます。進学届の入力後に自宅外通学証明書類を提出し、日本学生支援機構の認定後に自宅外通学の金額に切り替わります。

3-(1)【入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者で、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある方】入学時特別増額貸与奨学金の利用の有無をご確認ください。利用を希望する場合は、事前に「国の教育ローン」にお申込みいただき、融資が不可とならなければ入学時特別増額貸与奨学金を利用することができます。国の教育ローンの審査状況をご確認いただき、①か②のいずれかに融資が不可となった日付を記載してください。入学時特別貸与奨学金の辞退を希望する場合は、辞退しますにチェックしてください。

3-(2)【貸与奨学金の採用候補者で、「人的保証」を選択している方】人的保証を選択するか、機関保証への変更かをいずれかを選択してください。人的保証を利用する場合は、日本学生支援機構の定める条件に合致する人物を選任する必要があります。

★本通知【提出用】を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。